

高齢者の 方を対象に肺炎球菌 予防接種費用を 公費助成します

高齢者の肺炎を引き起こす原因の多くが「肺炎球菌」によるものです。肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありませんが、接種することによって予防効果が期待できます。

この肺炎球菌ワクチンの予防接種は、本人が接種を希望し、ワクチンの予防効果や副反応について十分に理解した上で接種する任意の予防接種です。市では、この接種費用の一部を公費で助成します。

春の叙勲

旭日小綬章
(地方自治功労)
南雲チズ子さん
(秋留五丁目在住)



多年にわたり市議会運営に尽力されました。

接種時に、満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害を有し、身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級の方

前回の接種から5年以上経過し、再接種を希望する方は、事前に主治医とよく相談してください。

接種実施期間 8月1日(水)～10月31日(水)
接種場所 市の指定した市内の医療機関
助成額 4,000円
指定医療機関の定める接種費用のうち、助成額を除いた額を自己負担額として、接種を受けた医療機関へお支払いください。

危険業務従事者 叙勲受賞者

瑞法双光章(警察功労)
浦野勇さん(乙津在住)
渡邊修さん(草花在住)
鈴木靖春さん(草花在住)
瑞法双光章(消防功労)
市倉順吉さん(高尾在住)
瑞法単光章(消防功労)
森田耿司さん(野辺在住)

スポーツ祭東京2013

表 平成24年第2回(6月)定例会日程

月日	会議名	内容
6月5日	本会議(定例会初日)	一般質問
6月6日	本会議(定例会2日目)	一般質問
6月7日	本会議(定例会3日目)	一般質問
6月8日	本会議(定例会4日目)	議案審議など
6月12日	総務委員会	議案審査など
6月13日	環境建設委員会	議案審査など
6月14日	福祉文教委員会	議案審査など
6月21日	本会議(定例会最終日)	委員長報告 議案審議など

*午前9時30分から開会します。
*日程は変更になる場合があります。

市議会定例会が 開催されます



平成24年第2回(6月)定例会は、6月5日(火)から開催する予定です。諸陳情は、5月28日(月)までに提出されたものを審査します。

あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。

介護保険負担 限度額認定証を 更新します

現在お使いの認定証の有効期限は、6月30日までです。引き続き対象となる方は、申請用紙を送付します。

市民税非課税世帯の方生活保護受給者手続きに必要なもの申請用紙

日市出張所に申請してください。申請書は受付窓口にて用意してあります。その他、助成決定者には、予防接種助成券、予防接種実施開始日前までに送付します。

認定証の発行 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所するか、ショートステイを利用する場合、所得により負担の限度額を定め、食費・居住費が一定の割合で減額となる認定証を発行しています。

現在お使いの介護保険負担限度額認定証 介護保険被保険者証(提示) 問合せ 高齢者支援課介護保険係(直通558・1969)

国民年金保険料は追納ができます 国民年金保険料の全額免除や、一部免除の承認を受けた期間と若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた場合と比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。

成21年度分までの保険料を追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。保険料を追納する場合は、専用の納付書が必要です。

対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(保険料の免除等を受けている方、国民年金基金に加入されている方を除く) 納付方法 申込みをした月から付加保険料を納めることができます。

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」が支給される特別給付金が支給されます。対象者 平成15年4月2日から平成23年4月1日までの間に新たに戦傷病者等の妻になった方

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

付加保険料とは、月々の保険料に400円を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

申込み・問合せ ●保険年金課年金係 ●五日市出張所市民総合窓口(申込みのみ) ●青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

6月1日は 人権擁護委員 の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。

参加対象 今年の春以降、新たにする性植物の種または苗を植え、市内の住宅などの建物にグリーンカーテンを設置する方

住宅部門(個人) 団体部門(事業者、学校、保育園・幼稚園、町内会・自治会、高齢者施設など) 植物の例 ゴーヤ、ヘチマ、キウリ、アサガオ、フウセンカズラなど(地植え、プランター可)

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいのか

市内で取り組む「グリーンカーテン」のコンテストを開催します

申込み・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

申込み・問合せ 環境政策課環境政策係

